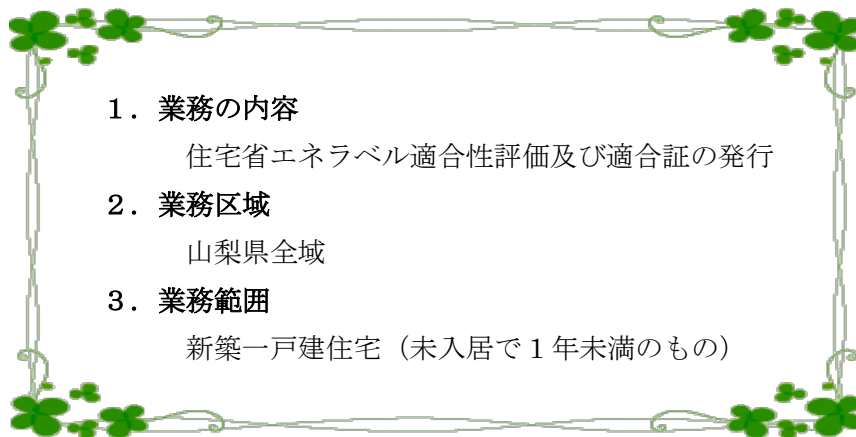


# 住宅省エネラベル適合性評価業務（8 / 中頃業務開始予定）

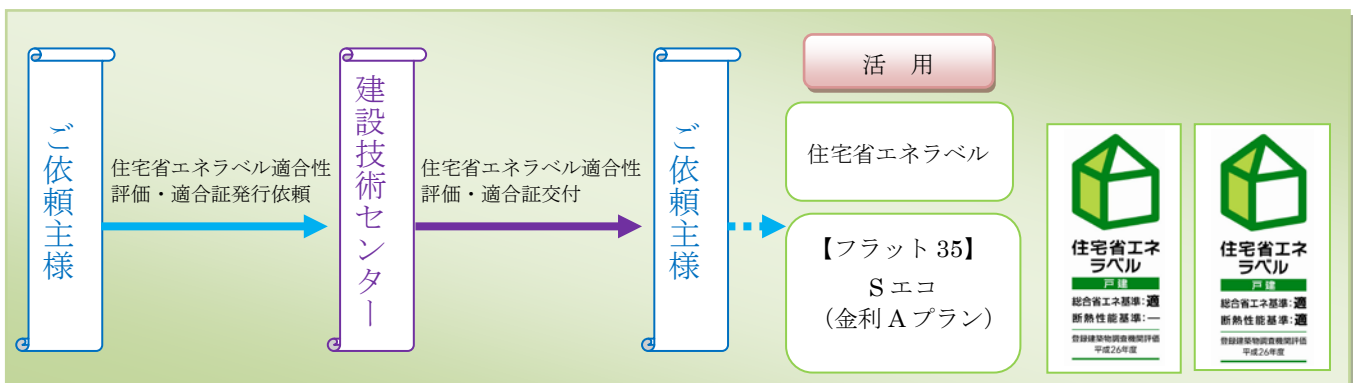
公益社団法人 山梨県建設技術センター

## 〈 業務内容 〉

エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に基づき、公益社団法人山梨県建設技術センターは登録建築物調査機関として、住宅事業建築主基準に係る適合性評価（以下「住宅省エネラベル適合性評価」）並びに適合証の発行を行います。



## 〈 業務の流れ 〉



## 〈 評価基準 〉

住宅省エネラベル適合性評価基準は以下の通りです。

※共同住宅等はサービスの対象外です。

戸 建	総合省エネ基準	住宅事業建築主の判断基準 詳しくは以下のホームページをご確認ください。 (財) 建築環境省エネルギー機構 <a href="#">ホームページ</a>
	断熱性能基準	次世代省エネルギー基準 詳しくは以下のホームページをご確認ください。 国土交通省 <a href="#">ホームページ</a>  <a href="#">住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準</a> <a href="#">住宅に係るエネルギーの使用合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針</a>